

県議会からのお知らせ Information

TV

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ 和歌山(WTV)

県議会だより

開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(9月定例会の放送予定 9/8、15～16、20～21、28)

県議会手話だより

閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

ラジオ 和歌山放送(WBS)

定例県議会ダイジェスト

開会、質問、閉会日の22時から15～30分間放送(9月定例会の放送予定 9/8、15～16、20～21、28)



県議会ホームページ

和歌山県議会

和歌山県議会

検索

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。
- また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

平成23年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月 8日(木)
本会議(質問)	9月15日(木)～16日(金) 9月20日(火)～21日(水)
常任委員会	9月22日(木)・26日(月)
本会議	9月27日(火)・28日(水)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。
傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

「点字版・テープ版」の案内

本紙の点字版・テープ版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。

虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- お祝い・おみやみやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

2015

紀の国わかやま国体

第70回国民体育大会 ～躍動と歓喜、そして絆～



発行日/平成23年8月13日

編集・発行/和歌山県議会 ☎073-441-3560

〒640-8585(県庁専用郵便番号) 和歌山市小松原通1-1

議会活動を紹介



Topics

全国植樹祭開催(5月22日)



天皇皇后両陛下の御臨席のもと、第62回全国植樹祭が「緑の神話 今そして未来へ 紀州木の国から」を大会テーマに田辺市新庄総合公園において開催され、参加された県内外の人々の心に熱い思いや強いメッセージを与え、「木の国」わかやまから緑豊かな森を守り育てていくことの大切さが広く発信されました。

和歌山県では昭和52年に那智勝浦町で開催されて以来2度目となる本大会に、大会会長である横路社団法人国土緑化推進機構理事長はじめ、仁坂知事、地元小・中・高校生等とともに県議会からも多くの議員が参加し、新島議長が閉会の挨拶を行いました。

県議会としましては、今回の全国植樹祭の開催を機に、森林の大切さを改めて認識し、本県が緑豊かな森を守り育て、次世代へ継承していくための取組を今後とも積極的に支援したいと考えています。



紀伊半島三県議会

交流会議開催(7月11日)

大規模地震対策や過疎問題などで相互協議

和歌山、三重、奈良の3県議会議員による「紀伊半島三県議会交流会議」が有田川町の県農林水産総合技術センターで開催されました。

今回で5回目となる会議には、3県議会から22名が出席、本県議会からは、新島議長をはじめ9名が参加しました。

まず、開会にあたり新島議長が挨拶を行い、続いて前回開催県の奈良県議会から、紀伊半島における林業振興についての要望書を国及び関係機関に対し提出した旨の報告の後、東日本大震災を教訓とした大規模地震対策や急激に進む人口減少の中での過疎対策などについて意見交換を行いました。

最後に、新島議長が東南海・南海地震対策や過疎地域の活性化など3県で力を合わせて難題を解決することの大切さを確認し、会議での合意内容について、国に必要な施策を求めするため3県議長連名で要望書を提出することを決めました。



議会改革

対面式質問を導入!

県議会本会議の質疑・一般質問では、質問議員は答弁を求める相手方知事や部長等)の方を向くのではなく、議員や傍聴者の方を向いて質問を行っています。また、幾つかの質問項目をすべて一括して質問し、その後、一括して答弁する「一括質問方式」により質問や答弁を行っています。

県議会では、本年9月定例会から、新たに執行部と向かい合った位置に演壇(対面式演壇)を設けるとともに、従来から行っている一括質問方式に加え、一問毎に答弁を求めることができる「一問一答方式」、質問項目毎に区切って答弁を求めることができる「分割質問方式」を試行的に導入することとしました。

これは、より緊張感のある議論、また県民の皆様によりわかりやすい議論となることをめざした議会改革の一環でもあります。9月定例会では9月15、16、20、21日に質疑・一般質問を予定しています。ぜひ一度、県議会の傍聴にお越しください。

